

## 平成 24 年第 5 回にかほ市議会定例会会議録（第 4 号）

### 1、本日の出席議員（ 18 名 ）

1 番	村 上 次 郎	2 番	竹 内 睦 夫
3 番	佐々木 弘 志	4 番	伊 東 温 子
5 番	鈴 木 敏 男	6 番	宮 崎 信 一
7 番	飯 尾 明 芳	8 番	佐々木 正 明
9 番	小 川 正 文	10 番	市 川 雄 次
11 番	菊 地 衛	12 番	池 田 甚 一
13 番	奥 山 収 三	14 番	竹 内 賢
15 番	加 藤 照 美	16 番	伊 藤 知
17 番	佐 藤 元	19 番	佐 藤 文 昭

### 1、本日の欠席議員（ 1 名 ）

18 番 齋 藤 修 市

### 1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長 金 子 勇 一 郎 班 長 兼 副 主 幹 佐 藤 正 之  
副 主 幹 佐々木 孝 人

### 1、地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市 長	横 山 忠 長	副 市 長	須 田 正 彦
教 育 長	渡 辺 徹	総 務 部 長	森 鉄 也
市 民 福 祉 部 長	細 矢 宗 良	産 業 建 設 部 長	佐 藤 正
教 育 次 長	武 藤 一 男	ガ ス 水 道 局 長	佐 藤 俊 文
消 防 長	柳 橋 稔	会 計 管 理 者	須 藤 金 悦
総 務 部 総 務 課 長	齋 藤 隆	企 画 情 報 課 長	齋 藤 均
財 政 課 長	佐 藤 正 春	税 務 課 長	齋 藤 洋
生 活 環 境 課 長	小 松 幸 一	健 康 推 進 課 長	鈴 木 令
商 工 課 長	佐々木 敏 春	観 光 課 長	佐 藤 均
産 業 建 設 部 管 理 課 長	竹 内 規 悦	建 設 課 長	佐 藤 信 夫
学 校 教 育 課 長	高 野 浩	文 化 財 保 護 課 長	金 道 博
監 査 委 員	佐 藤 正 行		

1、本日の議事日程は次のとおりである

議事日程第4号

平成24年9月13日（木曜日）午前10時開議

- 第1 報告第4号 専決処分の報告について(専決第6号)
- 第2 報告第5号 継続費精算報告書の報告について
- 第3 報告第6号 健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 第4 議案第73号 にかほ市住みよい環境づくり条例の一部を改正する条例制定について
- 第5 議案第74号 にかほ市農業関連施設条例の一部を改正する条例制定について
- 第6 議案第75号 にかほ市仁賀保高原施設条例の一部を改正する条例制定について
- 第7 議案第76号 にかほ市消防本部及び消防署設置条例の一部を改正する条例制定について
- 第8 議案第77号 にかほ市火災予防条例の一部を改正する条例制定について
- 第9 議案第78号 にかほ市消防団の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第10 議案第79号 市有財産の無償譲渡について
- 第11 議案第80号 市道路線の認定について
- 第12 議案第81号 平成23年度にかほ市一般会計歳入歳出決算認定について
- 第13 議案第82号 平成23年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定歳入歳出決算認定について
- 第14 議案第83号 平成23年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定歳入歳出決算認定について
- 第15 議案第84号 平成23年度にかほ市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 第16 議案第85号 平成23年度にかほ市簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について
- 第17 議案第86号 平成23年度にかほ市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第18 議案第87号 平成23年度にかほ市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第19 議案第88号 平成23年度にかほ市ガス事業会計決算認定について
- 第20 議案第89号 平成23年度にかほ市水道事業会計決算認定について
- 第21 議案第90号 平成24年度にかほ市一般会計補正予算(第5号)について
- 第22 議案第91号 平成24年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算(第2号)について
- 第23 議案第92号 平成24年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算(第2号)について
- 第24 議案第93号 平成24年度にかほ市簡易水道特別会計補正予算(第1号)について
- 第25 議案第94号 平成24年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について
- 第26 議案第95号 平成24年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)について
- 第27 議案第96号 平成24年度にかほ市ガス事業会計補正予算(第1号)について
- 第28 議案第97号 平成24年度にかほ市水道事業会計補正予算(第1号)について
- 第29 農業委員会委員の推薦について

第30 一般会計決算特別委員会の設置

第31 一般会計予算特別委員会の設置

第32 議案及び請願・陳情の付託

第33 請願の紹介

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第4号に同じ

---

午前10時00分 開 議

●議長（佐藤文昭君） 18番齋藤修市議員より欠席届が出ておりますので、これを許可しております。

ただいまの出席議員は18人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

また、本日は佐藤代表監査委員の出席をいただいております。

日程第1、報告第4号専決処分報告について（専決第6号）から日程第3、報告第6号健全化判断比率及び資金不足比率の報告についての報告3件、日程第4、議案第73号にかほ市住みよい環境づくり条例の一部を改正する条例制定についてから日程第28、議案第97号平成24年度にかほ市水道事業会計補正予算（第1号）についてまでの議案25件、計28件を一括議題とします。

これから質疑を行います。質疑には、自己の思いや意見を入れないようにしてください。

なお、発言は自席で行ってください。

初めに、報告第4号専決処分報告について（専決第6号）から報告第6号健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてまでの3件の質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 質疑なしと認めます。これで報告第3号から報告第6号までの質疑を終わります。

次に、議案第73号にかほ市住みよい環境づくり条例の一部を改正する条例制定についての質疑を行います。

質疑の通告がありましたので発言を許します。14番竹内賢議員。

●14番（竹内賢君） この条例を制定してから、これまで第11条による勧告、第12条による業者のあっせん、第13条の命令など適用した事例はあるのでしょうか。

また、現状で問題となるような市内の空き家等の状況はどの程度把握されていますか。関連して、

それらに対する地域住民からの苦情や申し立て件数など、どのように対処してきたのか伺いたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市民福祉部長。

●市民福祉部長（細矢宗良君） おはようございます。それでは、竹内議員の議案質疑にお答えいたします。

1 点目の、条例のこれまでの適用した事例についてであります。合併後、不良状態にある空き家の所有者に対する第11条の勧告は1件となっております。また、第12条の作業者のあっせんについては、これまで市外の所有者に対して空き家関係で1件、空き地関係で4件をあっせんし、解体や雑草等の除去が行われ改善されております。第13条の命令を適用したことは、これまでございません。

2 点目の、現状で問題となるような空き家等の状況把握についてであります。生活環境課が把握している不良状況にある空き家は18件となっております。

3 点目の、苦情等や申し立て等に対する対処方法についてですが、まずは通報がありましたら家屋の現状を確認して、所有者が判明している場合には現場等によって状況を伝え、場合によっては直接対話をして改善するようお願いしております。

しかしながら、その大半は資力がないなどの諸事情により協力を得られていないのが実情であります。

また、所有者が不明等の建物については、その相続人等の調査をしなければならない事案もありまして、改善には時間を要する物件があるのも事実となっております。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 竹内賢議員。

●14番（竹内賢君） 今の回答、答弁の中では、そんなに市内には多くはないという認識を受けたわけですが、問題はですね、今この条例をつくらなければならないというのは、例えば冬期の場合とか、それから暴風雨、そういうものに対する危険、そういうものを回避するために、住民のいわゆる安全・安心のためにやるというふうにしてこういう条例をつくることだと思うんです。したがって、地域住民の皆さんからのいろんな何ていうか通報というよりも協力というものを得ることをこの条例も求めていると思いますので、その点について具体的にどういう形で考えているのか伺いたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長（細矢宗良君） 今後ですね、自治会長さん方に再度空き家の現状を調査していただきたいと考えているところでございます。というのは、自治会長さん方のほうが、ここは誰が管理しているとか、どこそこにこの人は住んでいるよとか、そういうふうな情報も得られやすいということもございます。何かがあればすぐ連絡をいただけるというようなことも加味しまして、できるだけ自治会長さん方と連絡を密にしながら取り組んでいきたいと考えております。

●議長（佐藤文昭君） 竹内賢議員。

●14番（竹内賢君） いずれ最終的には、例えば市の財政も負担していくということも、これ出てくると思うのですが、そういう場合もできるだけ所有者というかそういう人方から応分の負担をし

てもらおうということが基本にあると思うんです。その点について他市として状態としてこのぐらいという、いわゆる市の負担というか、行政としての負担というのは、このぐらいをやっていますよというのをもし見聞きというか資料としてありましたら、一例でもいいですから伺いたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、生活環境課長。

●生活環境課長（小松幸一君） 他市の事例でございますけれども、大仙市では50坪を平均といたしまして100万円を限度としその半分の助成という形で負担しているようでございます。あくまでも所有者の財産的なこともありますので、負担は所有者が行うという形で行っているようでございます。以上でございます。

●議長（佐藤文昭君） これで議案第73号の質疑を終わります。  
暫時休憩します。

午前10時10分 休 憩

午前10時10分 再 開

●議長（佐藤文昭君） 再開します。

次に、議案第74号にかほ市農業関連施設条例の一部を改正する条例制定についての質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） これで議案第74号の質疑を終わります。

次に、議案第75号にかほ市仁賀保高原施設条例の一部を改正する条例制定についての質疑を行います。

質疑の通告がありましたので、順次発言を許します。14番竹内賢議員。

●14番（竹内賢君） このにかほ市仁賀保高原施設条例の一部を改正する条例制定についての議案が出された後、現在の仁賀保高原の状態はどうなんだろうかということで事務報告、あるいは決算を見てみました。そうしますと、平成23年度のひばり荘の入り込み数は2万1,810人、サイクリングロードは615人、収入はひばり荘が2万4,000円、キャンプ場が11万500円、自転車が23万7,610円、バッテリーカーが11万5,900円で、合計の48万8,010円のように。

反対に、保守管理委託料は297万2,611円となっています。

今回、県から無償譲渡を受けることになるわけですが、両施設の改修工事をする必要が出てくるのでしょうか。さらに、これを機会に仁賀保高原の利用増を見込むための施策等、無償譲渡を受けるに当たって検討されたのか、この二つについて伺います。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤正君） それでは、お答えいたします。

最初に、県から譲渡を受ける両施設の改修工事は必要かの御質問であります。

この施設の譲渡につきましては、秋田県で整備してから20年が経過し、管理棟の屋根やサイクリングロードの安全柵、あるいはアスファルト舗装など傷みが著しいことから、県との協議で県の改修工事が終了してから譲り受けることにしております。そのため、県では平成24年度において工事費5,400万円をかけまして改修工事を進めておりまして、11月末までに完成する見込みとなっております。

次に、仁賀保高原の利用増を見込むため、施策等検討されたかの御質問であります。

仁賀保高原につきましては、獅子ヶ鼻湿原や元滝とともに総合発展計画後期計画に即した広域での旅行商品としての取り組みや同高原で営業しております土田牧場と連携しながら、高原一帯を観光商品として定着化を図り、交流人口の拡大につなげたいと考えております。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 竹内賢議員。

●14番（竹内賢君） 1点目については分かりました。5,400万円、これぐらいかけて改修という、修復ですか、それとも新しく市のほうからこの無償譲渡を受けるに当たって、こういう形での改修をしていただきたいというような要望というか、そういう求めをした内容がありますか。この点が1点であります。

それから2点目、今の1点目とも関連するのですが、観光商品という形で具体的に、せっかくなにかほ市が譲渡を受けるわけですから、こういう形でしていきたいというような積極的な検討をされたのですか。

●議長（佐藤文昭君） 観光課長。

●観光課長（佐藤均君） ただいまの御質問につきましてお答えさせていただきます。

改修に当たりましては、事前に県と市とが現地のほうを確認した上で協議しております。改修の内容については、今先ほど産業建設部長がお話したとおり、舗装部分等が傷んでいる部分、全線約5キロメートルになりますけれども、オーバーレイという形で重ねて舗装します。あと、あそこは雪が多いものですから、防護柵等が斜めになったりしている部分もありますし、破損したりしている部分もありますので、そちらの交換並びにつけ替え等を行うことにしております。

あと、二つ目につきましては、盛んに今、滞在型の観光客誘客という形でいろいろ準備をさせてもらっております。その中で先ほど申し上げましたけれども、中島台レクリエーションの森や仁賀保高原等を含めて、滞在できるようなメニュー等をつくりながら地域との連携をしながら誘客に努めていきたいということで準備を進めているところであります。

●議長（佐藤文昭君） 竹内賢議員。

●14番（竹内賢君） 先ほど私は決算と、それから事務報告の内容で申し上げましたが、やはり特筆されるのは、あの雄大な鳥海山をバックに、そして広々とした中で自転車が23万7,610円と、これをどうやはり、例えば子供たちとかそういうふうにして生かすような、そういう計画というか検討みたいなものを、その観光課長が言った観光商品の中で当然検討されたんじゃないですか。その点についてと、それからもう一つは、ひばり荘が2万1,810人入って、そして実際の収入が2万4,000円と。あそこは例えば貸し切り1,500円とか2,000円とか3,000円とか、それぞれの人数とかに応じて料金がなりますね、決まっていますね。そうすると、2万1,810人で2万4,000円ということ

について、これをもっと増やすようなそういう検討もされたのですか。

●議長（佐藤文昭君） 観光課長。

●観光課長（佐藤均君） 最後のほうのひばり荘を先に申し上げます。ひばり荘の利用者につきましては、あそこに入場した方々をカウントしております。収入につきましては、ひばり荘の部屋等を貸し切り利用した際に生ずる料金になりますので、実際に部屋の貸し切り利用率は、正直言って多くありません。そういう関係で、ひばり荘の収入は少なくなっております。

それから、サイクリングロードの活用方法につきましては、最近は昔の観光と違いまして、体験型ということではいろいろ考えておりますので、仁賀保高原に行けば実際にこういうコースでサイクリングできるような部分もあるということも周知しながら、その他の観光等を含め、体験型のメニューを組み込んだ形で商品化していきたいと考えております。

●議長（佐藤文昭君） 次に、1番村上次郎議員。

●1番（村上次郎君） 同じところですが、ちょっと視点が違いますので質問します。

まず、サイクリングステーション、サイクリングロード、この関係で、ここ3年くらいの利用者、それから収支がどうなっているかというのが1点目です。

それから、改修してもらって譲渡を受ける、譲渡するということですから、しばらくは維持管理費は補修とかそういうものはほとんどないだろうと、しばらくの間。しかし、人件費等ありますので、今後の見込み、それがどうなるかお尋ねします。

●議長（佐藤文昭君） 産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤正君） それでは、お答えいたします。

ここ3年間の利用者数と収支についてお答えします。

平成21年度は利用者数1,164人で収入は44万2,640円、支出は293万7,820円となっています。平成22年度は利用者数615人で収入は23万7,490円、支出は303万578円となっています。それから、平成23年度は利用者数が615名で収入は23万7,610円、支出は293万5,728円となっています。

次に、今後の維持管理費等の見込みでありますけれども、人件費や消耗品、それに行政財産使用料などとして例年並みですけれども300万円前後を見込んでおります。以上です。

●議長（佐藤文昭君） これで議案第75号の質疑を終わります。

次に、議案第76号にかほ市消防本部及び消防署設置条例の一部を改正する条例制定についてから議案第80号市道路線の認定についてまでの5件の質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 質疑なしと認めます。これで議案第76号から議案第80号までの質疑を終わります。

次に、議案第81号平成23年度にかほ市一般会計歳入歳出決算認定について、あわせて平成23年度決算審査意見書についての質疑を行います。

質疑の通告がありましたので、順次発言を許します。14番竹内賢議員。

●14番（竹内賢君） それではお願いします。

最初に 113 ページ、この質問をするに当たって議長の了承を得て、数字の訂正をお願いしたいと思えます。よろしいですか。

●議長（佐藤文昭君） はい。

●14 番（竹内賢君） 2 行目ですが「304 万円」となっているところが「299 万 3,100 円」、「37 万 8,000 円」のところ「25 万 1,160 円」、それから 5 行目ですが「7 万 4,000 円」というところを「12 万 900 円」というふうにして直して—— 予算書と決算書を対比しながら見ていましたので、予算書のほうを書いてしまいました。申しわけございません。それでは質問いたします。

2 款 7 項 2 目の交通安全対策費の交通指導員報酬と交通指導隊出務報償費について伺います。

それぞれ 299 万 3,100 円と 25 万 1,160 円の支出されております。報酬は月額、隊長は 1 万 1,500 円、隊員が 9,300 円となっています。現在、隊長は 1 人、隊員は 27 人、その中で 9 月 30 日退任が 7 人で、翌日の 10 月 1 日任命が 6 人、平成 24 年 2 月 1 日の任命が 1 人というふうになっています。計算をしますと 311 万 4,000 円になるわけですが、この支出から見ますと 12 万 900 円少ない額になっています。理由を伺います。

また、出務報償費の支給基準と出務状況について伺います。

144 ページであります。市長報告にもありましたし、教育長報告にもあったと思いますが、4 款 1 項 2 目母子保健事業費、需用費の消耗品費 108 万 845 円についてです。

フッ化物洗口事業は、事務報告では 7 小学校で 1,407 人中 141 人が希望していない状況のようですが、実施後の状況について伺います。

また、各中学校での説明を 2 回とか 3 回行われておるようですが、保護者や生徒から出された主な意見等について伺います。

148 ページであります。4-1-6 負担金補助及び交付金についてです。

当初予算では、地球温暖化対策地域協議会補助金として 25 万円計上されておりました。決算では支出されていません。事務報告書では、ごみ減量リサイクル促進ポスターコンクールを共催し、温暖化防止活動として個人向けの環境講座を象潟公民館で行ったとあります。協議会として補助金を使う活動は行われなかったのか伺います。

182 ページです。秋田県緊急雇用創出臨時対策基金事業では約 1 億 8,374 万円で 206 人、秋田県ふるさと雇用再生臨時対策基金事業、約 2 億 72 万円で 74 人が雇用されています。終了後、この事業で働いた人の再就職状況等について把握されておりましたら伺います。

186 ページ、7 款 2 項 1 目観光総務費の観光物産センター構想委託料 96 万 6,000 円についてであります。

市長報告にもありましたが、事務報告書では整備基本構想検討・策定委員会から出された提言書では、候補地として道の駅象潟ねむの丘周辺 9 件、白瀬記念館周辺 2 件、温泉保養センターはまなす周辺 1 件とあり、委託関係概要では委託場所として金浦字花潟として請負者国際航業とあります。この事業の予算説明では、コンサルタントに委託して調査・分析、アンケートを行うとありますが、提言書に基づいての説明を伺います。

188 ページです。7 款 2 項 2 目道の駅中核施設大規模改修工事について約 2,310 万円の支出ですが、

ラウンドビジョンとライドシミュレーターの撤去で250平方メートルの売り場面積増床になっています。中も非常に変わっているようですが、売上高やお客様の反応など改修の成果が出ているのか、この点についてどう把握されているのか伺います。

228ページ、10款2項1目学校管理費についての賃金について。

学校生活サポート支援補助員と学校図書事務補助員について、事務報告では「学校生活・学習サポート事業」となっています。学習サポート事業というのは私は初めて聞いたと思っておりますが、事務報告では学習活動の補助的な指導や助言等も行われているようです。これまでと事業内容が変化しているのですか。学習活動にかかわるための研修等実施されているのか伺います。

それから260ページ、10款4項11目文化財保護管理についてであります。

鳥海マリモ群生地の定点観測を9回行っていると事務報告ではあります。群生地の環境変化等、観察された内容で特徴的なことがありますか、伺います。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市民福祉部長。

●市民福祉部長（細矢宗良君） それでは、113ページの2款7項2目交通安全対策費でございます。

1点目の交通指導員の報酬の支払い額が予定額より12万900円少ないという理由でございますが、これは2人の隊員から1ヵ月並びに6ヵ月の休職届の提出があったことによるものが6万5,100円、また、10月に新規隊員6人の採用を決めましたが、準備等の関係で実際の任用通知が11月1日からとなったことにより、10月分6人の5万5,800円の支払いがなかったことによるものです。

2点目の支給基準と出務状況についてであります。

支給基準については、内規により一般職員の旅費日当の半日相当分として、1人1回当たり1,050円としております。また、出務状況につきましては、交通安全教室や警戒パトロール、各種イベントや行事、祭典等の交通整理など年間延べ65回、出務した延べ人数は226人で、決算額は23万7,300円となっております。

次に、144ページ、4款1項2目母子保健事業費のフッ化物洗口事業についてですが、事業実施後についても実施希望の変更に応ずることにはしておりますが、変更希望の児童はおりませんでした。また、実施を希望しない141人の中には、保護者との話し合いの結果、指示を理解できないで洗口液を飲み込む危険があるということで見合わせた児童も含まれております。

2点目の中学校での説明を受けた保護者や生徒から出された意見等についてということですが、金浦中学校では保健師が、象潟・仁賀保中学校では歯科医師が説明を行っておりますが、3ヵ所の説明会では保護者からの質問や意見は特にございませんでした。また、生徒については練習時に説明しております。

なお、フッ化物洗口事業の消耗品の実績額は43万9,590円となっております。

次に、148ページ、4款1項6目環境衛生費です。

地球温暖化対策地域協議会の補助金について未執行となっておりますわけですが、これは当初、市民向けの地球温暖化防止の節電・省エネ啓発用リーフレットを作成して全戸へ配布する予定でありましたけれども、東日本大震災によって電力供給量が大幅に減少するなど、社会情勢が大き

く変わったためにリーフレットの作成を見合わせたものです。また、毎年実施している市民及び事業者向けの環境講座の講師については、にかほ市地球温暖化対策協議会の会員の方がボランティアで実施しているため、補助金の支出はなかったものであります。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 次に、答弁、産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤正君） それでは、182 ページの基金事業終了後の再就職状況等についてお答えいたします。

事業終了時に県への実績報告書を提出しておりますので、その内容について説明いたします。

なお、これから申し上げます数字は、今年の3月31日現在のものでありますので、御理解をお願いします。

緊急雇用創出臨時対策基金事業につきましては、委託先で継続雇用された人が1名、市町村の緊急雇用事業に継続雇用された人が31名、基金以外で市町村に雇用された人が6名、ほかの民間企業等へ再就職した人が24名、職業訓練を受講中の人1名、求職中が140名、その他が2名となっております。

次に、ふるさと雇用再生臨時対策基金事業については、委託先で継続雇用された人が29名、ほかの民間企業等へ再就職した人が20名、求職中の人21名、その他が2名となっております。

両事業とも委託事業で行ったものにつきましては、高い再就職率となっております。

次に、186 ページ、観光総務費の観光物産センターの構想についての提言についてお答えいたします。

（仮称）観光物産センター構想提言書につきましては、今年の3月30日に提言書を受理しております。当委員会においては、本市がにぎわいのある「住みよいまち」として発展していくために、さらには日本海沿岸東北自動車道開通後における素通り化対策として検討したものであります。

検討した内容は、整備候補地、整備導入機能、整備後における管理運営体制の三つであります。

1点目の整備候補地の検討につきましては、12名の委員から、道の駅象潟ねむの丘周辺が9名、白瀬記念館周辺が2名、温泉保養センターはまなす周辺が1名が、よいとの意見が寄せられました。

2点目の整備導入機能の検討ですが、魚介類や野菜などの地場産品を扱うものとして、規模の大きい施設とそれに附随した食堂、体験教室、ライブコンサートやフリーマーケット等のイベントができるようなスペースなどが必要ではないかとの意見がありました。

3点目の整備後における管理運営体制につきましては、民間主導による運営方式を基本として、施設に入る店舗が決定後、再度検討すべきであるとの意見が多く、どういった方法がよいのかは提言されておられません。

当委員会は、当初3回程度の委員会を計画しておりましたが、最終的には4回開催し、提言書として取りまとめております。

また、委託場所の金浦字花潟につきましては、観光課のある金浦庁舎の所在地としておるものでございます。委託内容としましては、調査・分析等は行っておりますが、アンケート調査は実施しておりません。

次に、188 ページ、道の駅の売り場面積増床により、売上高やお客様の反応など改修の成果が出

ていますかの質問にお答えします。

改修工事をし、増床した部分につきましては、昨年7月14日から営業を開始しております。昨年3月に発生しました東日本大震災もあったことから、売り上げは相当厳しいと予測しておりましたが、北東北インターハイやミニ国体サッカー競技などが開催されたこともあり、増床による効果は震災後の減収をほぼカバーしたものと考えております。ちなみに、本年9月決算見込みでは、売店収入は前年度比10%以上の伸びで、増床による効果は非常にあったものと確信しております。

次に、利用者の反応については、広くなり、人の往来がしやすくなったとか、また、建物北側に新たに出入り口を設けたことから、利便性がよくなったと好評のようです。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 次に、答弁、教育次長。

●教育次長（武藤一男君） 228ページの10款2項1目学校生活・学習サポート事業について、これまでと事業内容が変化しているかということですが、児童・生徒への支援内容が変わっております。それ以前は、学校生活上に必要な生活面での補助活動を行うのみでしたが、平成23年度からは担任の指示を受けて学習活動上の支援活動を行えるようになりました。あくまでも担任と打ち合わせを行い、担任の指示に従って学習活動への支援を行うものです。例えば、今何をしなければいけないのかの気づきを促したり、学習に集中できるよう助言したりしながら、本人が自分自身の力を発揮して学習活動できるようサポートしていくものです。

それからもう一つ、学習活動にかかわる研修は実施されているかという質問でございますが、県教育委員会の協力を得て、毎年1回、支援員配置校研修を実施しております。また、定期的に校長先生や担任の先生から学習活動についての校内研修も実施しています。あくまでもサポート支援員が単独で指導することはできません。担任の指示に従いながら、どのように児童・生徒とかわかって学習活動を行っていくのがよいか、指導・助言する上で配慮すべきことはどういうことかなど、県の特別支援教育アドバイザーや特別支援教育担当指導主事及び各校長先生より、児童・生徒の成長を一番考えた対応について研修等で指導・助言をいただき、支援活動に生かしております。

それから、次の260ページの10款4項11目、鳥海マリモ群生地環境変化等観察された内容で特徴的なことがあるかということでございますが、獅子ヶ鼻湿原のコケ群落、鳥海マリモの定点観測につきましては、コケ群落周辺の5地点を4月から11月中旬までの毎月1回から2回、コケ群生地の写真撮影や目視による水量や落ち葉、コケ群落地の状況、それから倒木調査を行い記録するものであり、平成23年度は9回行っております。

環境変化ということでございますが、平成23年の獅子ヶ鼻湿原の状況は、雪解けがおそく、6月過ぎまで寒い状況が続いたため、木々の成長がおくれ見通しのよい状況が続きました。また、コケ群落地の周辺では、特に大きな変化は見られませんが、上流部からの水量が出壺、マリモ分岐点から下りた先の導水路——東北電力でかさ上げしたところ、わかりますか——で、そこへ水量が多く流れているように感じます。その一方で、再び水が流れ出した場所、つまり新たに水が、水路みたいなものができているというような場所もありまして、今後も観測を継続していく必要があると考えております。

また、コケ群落地において強風や寿命等でブナ雑木の倒木が見られ、支障木として春先に伐採処

理した木もあります。以上でございます。

●議長（佐藤文昭君） 竹内賢議員。

●14番（竹内賢君） 148ページの地球温暖化対策地域協議会補助金の関係ですが、今の答弁を見ますと、活動そのものが3.11の東日本大震災以降の状況変化によってということですが、市民とかいわゆる国民にも省エネというか、特に電気関係の省エネを求められたという経過があるわけです。したがって、そういうときこそ、この地球温暖化対策地域協議会の活動する場所ではなかったのでしょうか。今、魁新聞は、4月から始まっていますけれども、電気の使用量を全県的にアンケートといたしますか、実際に去年と今年と比較してどうですかということで県民に応募を呼びかけております。これは今年ですけれども、去年の段階でも市単独として地球温暖化対策事業というふうにして、具体的に補助金まで設けて地域協議会をつくったわけですから、そういう活動が本来的にはやっていくことが求められてきたのではないのでしょうか。その点について地域協議会が1回もそういう話をしてこなかったのかどうか伺いたいと思います。

それから、186ページの観光総務費の観光物産センター構想委託料の関係ですが、市長の行政報告の中でも述べておられますが、この中で導入機能については周辺施設と競合しないよう、魚介類・野菜などの地場産を扱う規模の大きい施設と、それに附随した食堂などが必要でないかというふうにして言われていますが、話を聞きますと周辺にというか、もうちょっと金浦側ですけれども、大規模なそういう中核施設をつくるという計画があるようですので、それらはこの提言書を出す際には検討されてこういう提言書になったのかどうか、その点について市としてどう把握されているのか。もう一つは、この提言書を議員の皆さん、議会のほうに提出——提出というか私たちにも配付をして読んでいくことができるのかどうか、これについて伺います。

それから、188ページですが、道の駅象潟ねむの丘が今の報告で10%以上の伸びがあったと、そういうお話でした。私も何回か開設、新しく売場が広がった後行って、あそこの業者の皆さんとかいろいろ話を何回か聞きました。その中で、例えば売場が、場所が変わったり、そしてお客様の流れが今までと変わってきたと。当初は北側からのほうの入り口からの入りが非常に何というか少なく、そういう誘導するような看板が必要だとかそういう話もあったわけです。部長の説明では、今、北側からの入り口もできて非常によくなったという話でしたが、そういうものが解消されたという理解でよければそれでいいと思います。

それから、228ページについて、今度はそうすると「学校生活・学習サポート事業」という名前での事業名になって、そこで採用されて活動する人は、今までは「学校生活サポート支援補助員」でしたけれども、今度どういう名称になるのか、その点伺います。

それから、260ページの鳥海マリモの関係ですが、これは写真を撮ったりいろいろ記録をされているというふうにしていますので、そういうものを今度は保存管理に当たっての報告書に基づいて、いわゆる科学者というかそういう人方にも資料提供を随時やっていく方針になっているのか伺います。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、生活環境課長。

●生活環境課長（小松幸一君） それでは、大震災のときこそ活動の場ではなかったか、それから

話し合いはなされたのかということでございます。

東日本大震災時に東北、それから東京電力管内の電力の供給が減少したことに伴いまして、管内における節電目標が設定されております。それで、地球温暖化対策地域協議会といたしましては、4月1日号に広報におきまして家庭でできる節電対策ということで、一応掲載して市民に呼びかけております。

それと、それにあわせてリーフレットを配布する予定でございましたけれども、広報等で周知した関係上、リーフレットを中止したものでございます。

そして、話し合いでございますけれども、総会等でございますけれども、その前に話し合いにつきましては、会長と事務局で相談をして、広報等による周知を決めたものでございます。以上でございます。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、観光課長。

●観光課長（佐藤均君） 御質問にお答えいたします。

提言書につきましては、議員の皆様につきましても配付させていただきます。

あと、この構想を検討していただく段階においては、温泉保養センターはまなす周辺ですか、民間で今動いている物産所的な施設の開設については何の情報もありませんでしたので、基本的には白紙の状態からこの委員会でもってこういう提言をしてもらっております。

あと、その後、春、6月ぐらいですか、そういうお話がありましたので、市長の行政報告にもありましたけれども、いろんなその民間との競合もしないような形の検討をしていく必要があるという形で市長のほうで申し述べております。

道の駅象潟ねむの丘の販売施設につきまして、当初はレジが入り口付近にしかありませんでした。でも、どうしてもその流れるには入り口周辺から入って出て行くような流れるな部分がありましたが、その後、反対の北側のほうにもレジを準備しまして、流れるには両方から動けるような形にしておりますので、部長が答弁したような形で最近はおそこの売店の流れもよくなったというふうな回答をしております。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、教育次長。

●教育次長（武藤一男君） 名称ですけれども、平成23年度からは「学校生活学習サポート支援員」、つまり支援員でございます。今、事業名をまず言っただけで、そして、要するに生活面だけでなくて今度は学習面まで広げて子供たちをサポートするというところでございます。

それから、獅子ヶ鼻湿原のほうの保存管理、報告、資料により、今度はいろんなことに基づいて資料を提供するのかということですが、そういう資料に基づいて鳥海、獅子ヶ鼻湿原保存管理計画策定委員、秋田大学の先生とか県立大学の先生方、その人方がおります。そういう人方にも提供したり、あとは県の担当のほうにもそういうものを提供して情報提供しているということでございます。

●議長（佐藤文昭君） 竹内賢議員。

●14番（竹内賢君） 一つ目は、地球温暖化対策地域協議会、これがせつかくつくられたということで、活動を、やはり市民が実際に参加をする、行う、地球温暖化対策地域協議会の活動だけじゃ

なくて、市民がそれに応じて活動をして、例えば電気の使用量にしても、一番大きいのが企業とかそういうものじゃなくて、一般生活だと、こういうふうにして言われているわけですから、そういうことをどう変化させていくかということ、そういうことなはずだと思うんですよ。したがって、ただパンフレット出せばいい、あるいは家計簿を出せばいいということじゃなくて、実際にこういう活動等が生かされていくこと、そういうことが討議をされたのかどうかですね、その点についてもう一つ。

それから、186 ページの関係は、いずれ話を聞いていますと、もう動き出して、来年から開業するという話になっていますので、そういう状況の変化に対して今のこの観光物産センターの構想の提言書に合った形でやった場合に、どういう形になるのか、その点を行政として協議をされたのかどうかですね。

それから、サポート事業は、いずれ学校生活サポート支援補助員という名前から、そうするとそれなりに募集をして、そしていろいろ例えば面接をしたり話し合っただけで決められた人だと思うんですよ。それが今度はそうじゃなくて、あくまでも担任の指導だという話でしたが、学校生活学習サポート支援員、支援補助員ですか、支援員ですか、そのあたりについて名前だけではなくて実際の活動も変わってきているわけですから、そういうものも含めて応募を受けて、そして採用したのか、その点について伺います。

●議長（佐藤文昭君） 生活環境課長。

●生活環境課長（小松幸一君） 今の御質問でございます。話し合いの場ということで、今後、幹事会とも積極的な形で市民のほうに啓発するような形で行っていきたいと思います。

地域協議会といたしましては、市民向けの環境講座ということで、こちらは節電の関係の講座を年1回等開いておりますけれども、やはり参加率が少ないものですから、今後、幹事会等でそこら辺を強化するような形で話し合いをしていきたいと思っております。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

●市長（横山忠長君） 市政報告については、検討委員会で報告された内容を議員の皆さんに報告いたしました。その内容については、他のものと競合しないような形という形で報告させていただきましたけれども、その時点では今の話は全くなかったわけです。その後、こういう雇用情勢が悪化している中で、やはり雇用を含めた、雇用機会を創出しようということでそういう物産店をやりたいという方から私のほうに来ました。ですけれども、道の駅象潟ねむの丘の物産展と、あるいは新しいものというのは、この地域でやる限りにおいては競合しないということは絶対にあり得ない。必ず競合します。ですから、それはそれとして民間の方々がやるというものに対して、我々がどうのこうのとは申し上げられません。ただ、お話ししたことは、我々も検討委員会から提言を受けてありますし、そしてまた日沿道が県境を越えて延びたときの素通りの交通をどうこっちにもってくるかということを考えると、やはりもっと魅力を高めていかなければならない、そういう形でうちのほうでも物販の内容は充実していきますよと、そういう話もさせていただきました。ですから、やはりそういうものが二つあることは、やはりマイナスの部分もあるかもしれませんが、お互いに切磋琢磨して、それぞれの施設で特色を持たせながらですね競争し合う、これがやはり観光に

おいてもいい効果が出てくるのではないかなというふうにして思っております。ですから、こういう機会を活用しながら、また道の駅象潟ねむの丘の物販もなお充実して、サービスを向上していかなければならない、そのように今の民間が取り組むことに対してそのように考えているところです。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、教育長。

●教育長（渡辺徹君） 学校生活・学習サポート事業についてであります。そのいきさつについてお話しします。

実はですね、この事業が始まったのは、いわゆる障害を持つ子とか、あるいは1年生・2年生のうち非常に多動で、動き回って教室を飛び出したり、そういう子供たちのその生活のサポートをするのが始まりなんです。ですから、最初は生活サポートだったんですね。ところがですね、私、学校訪問をしながら見ているうちに、そういう例えば1年生・2年生、非常に多動で、もう教室を飛び出してしまったりするような子供については、学習が1年生・2年生で成立していないんですよ。いないですから、教室から。そういう子供については、基礎学力がやはり大変なんです。多動である子供については、例えば3年生・4年生になると、それが意外と落ち着いてくるようなケースも多々あるんです。そうすると、1年生・2年生で身につけていない学習が非常に効いてくるんです。そこで、その生活だけではなくて、そういう1年生・2年生の基礎基本、例えば漢字を覚えるとか、あるいは九九を覚えるとか、そういうふうな基礎基本の部分についての学習までやはり広げて支援しないと、子供たちの将来につながらないだろうと、そういうことであります。したがって、生活を支えることを基本にしながらも、そういう生活がやはりなかなかうまくいかなかった子供については、学習面でも基礎基本を支えていくと、そういう意味での「学習」も入ってきた、導入したというわけです。したがって、募集をかけたときには、募集の中には「教員免許を持っている人が望ましい」と、そういう形にしてあります。ですから、今後もそういう形になろうと思いません。ただ、そういう人は余り多くないものですから、実際にはそうじゃない、免許を持たない人もいるのですが、ただその教える内容というのは、そういう漢字を覚えさせるとか本当に基礎基本にかかわる内容ですので、大きな支障はないだろうと、そういうように感じております。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 次に、1番村上次郎議員。

●1番（村上次郎君） 同じく一般会計歳入歳出決算で2点、それから審査意見書で1件あります。

47ページに3項2節ですが徴税費委託金とありまして、これは個人県民税徴収取扱費委託金というふうになって4,000万円ほど入るといふふうになります。これは徴収ではいろいろ難儀もしているわけですが、この基準とかそういうものがあるのかどうかということが一つ目です。

二つ目の積立金です。これは95ページですが、地域振興基金積立金というふうになっておりまして、決算では3億円ほど入れて、これまで15億円くらいになっているようです。いろいろ集まりを持ったり検討はしているようですが、これまでの経緯、それから今後どういふふうにして進めていくのかという点についてお尋ねします。

次に、決算審査意見書に関してですが、5ページには未収金対策というのと不納欠損額についての記述がありまして、未収金対策についてはいろいろ難儀しているようだけれども頑張ってきていると。しかし、緩めることなく取り組まれるよう望むというふうになって、これは前年度とほぼ同

じような内容になっているので、この辺の徴収の仕方、能力があって納めない場合もあるだろうし、あるいは本当に難儀で納められない、こういう人もいると思うので、その兼ね合いというのも大変だと思うのですが、その辺の前進面といえればいいですか、あるいは難儀している面といえればいいですか、そういう点についてお尋ねします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、総務部長。

●総務部長（森鉄也君） それでは、最初の47ページの個人県民税徴収取扱費委託金4,051万7,306円の内容について御説明いたします。

御質問の委託金でございますが、御承知のとおり個人県民税につきましても市町村が賦課徴収しております。その事務に係る費用の補償として県から交付されるものでございます。

委託金額の算定に当たりましては、その市町村の個人県民税の納税義務者数、それから滞納分の徴収金、それから過誤納金に係る還付金、あるいは還付加算金の額などを基準に、年4回、6月・9月・12月・3月に交付されます。今回の決算額につきましては、一つ目の納税義務者数に応じた分として3,971万2,000円、これには1人当たりの基準額が3,000円となっております。ただし、この基準額は平成23年度から改正されまして、6月交付分につきましては改正前の3,300円で算出されております。現在は納税義務者数1人当たり基準額が3,000円となっております。それから、二つ目として滞納分の徴収金を基準とする分としては4万2,000円、この中に入っております。これは県税の滞納徴収額に対しまして7%分となっております。三つ目といたしまして、過誤納に係る還付金及び還付加算金を基準とする分といたしましては76万3,000円でございます、これは発生した場合、一旦市で立て替える形にはなりますが、事後に県税額分全額が交付されております。以上でございます。

それから、95ページの積立金、地域振興基金積立金の使途及び現在までの経緯と今後ということでございます。

95ページにありますとおり、平成23年度を最終年度として合計で18億円ほど、目標の18億円の積み立てを完了しております。御承知のとおり地域振興基金の創設につきましては、市町村合併にかかわる合併特例債が活用できる対象事業に旧市町村単位の地域振興及び住民の一体感醸成のための基金造成ができることになったことからでございます。平成18年に基金条例を創設しまして、平成18年度から平成23年度までの6年間に18億円を積み立てる計画で、平成23年度で目標の基金積立を完了したところでございます。

御質問の今後の活用についてでございますが、当初、合併特例債により造成した基金につきましては、その積立金の運用益を財源として旧市町村の地域振興、あるいは地域住民の一体感の醸成等のためのソフト事業に充てることとされておりましたが、一定の範囲内で基金の取り崩しや活用ができることとする弾力化が図られました。俗に言います果実運用にとどまらず、基金の原資の活用も視野に入れております。

活用計画といたしましては、その使途がソフト事業に限るということで現在言われておりますので、福祉医療費市単分としての財源、それから現在検討協議中でございます地域住民の創意と工夫により地域課題の解決、あるいはコミュニティの増進、環境整備など主体的に取り組む地域活動

を支援することを目的に、仮称ではございますが、にかほ市地域振興交付金制度を創設したいと考えてございます。これにつきましては、現在も自治会の代表の方々と協議会を持って制度の協議を継続中でございます。以上でございます。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、佐藤代表監査委員。

●代表監査委員（佐藤正行君） 未収金対策について、前年度からの前進はあるのかという質問につきまして説明をさせていただきます。

本年度の収入未済額は決算意見書 13 ページに記載のとおり、一般会計全体で 2 億 1,121 万 4,786 円となっております。これは前年度と比較すると 584 万 430 円の減額となっております。市では平成 23 年度においても市税を初めとする各種徴収金の収入率向上のため、市収納対策推進本部、市収納対策推進委員会を核として、年 4 回の会議を持って関係各課、担当者との連携を図りながら収納活動に取り組まれているのが実情であります。

収入未済額の主な科目としては市税、保育園保護者負担金、公営住宅使用料等が大きいところであります。

初めに、市税の平成 23 年度収納率を見ると、実績では 93.9%となっております。前年比では 0.6 ポイント上回っております。これは分納を含めた納付相談の実施及び多重債務相談者については弁護士等への照会、動向を含めて照会等を行い、滞納者の支援に努めています。

また、悪質な滞納者については、預貯金、給与、生命保険等の差し押さえ等も行っております。

滞納者個々の現状把握に努めながら未収金対策に取り組んだ結果、収納率の改善につながったものと判断しております。

次に、保育園保護者負担金の平成 23 年度収納率は 96.3%となっており、前年比較では 1.3 ポイント上回っております。これは継続的な納付相談を行ったことが減少につながったものと見ております。

最後に、公営住宅使用料の平成 23 年度収納率は 78.7%となっており、前年度比で見れば 3.8 ポイント上回っております。これは少額でも何回も足を運んで納付相談を行っている、また、退去された人については出向いて徴収を行っている等々が減少の要因となっているというふうに判断しております。

このようなことから、納付対策の取り組みについては、一定の成果があったというふうに受けとめております。以上であります。

●議長（佐藤文昭君） 村上次郎議員。

●1 番（村上次郎君） 徴税費の委託金でちょっと聞きますが、県からの 1 人当たり 3,000 円、これは前は 3,300 円、それが下がって、今度はその下がったままで年間通していくのかどうか、その辺を確認しながら、どうしてこういうふうに下げていくのかなという疑問がありますので、その点お尋ねします。

●議長（佐藤文昭君） 総務部長。

●総務部長（森鉄也君） 御質問のとおり平成 23 年度分から 3,300 円のものから 3,000 円になったということですが、6 月分につきましては前年度の実績でもって 3,300 円で計算されてお

ます。あと、9月から3月までの分につきましては3,000円で算出されております。

それで、この制度改正の関係ですが、本則がそもそも3,000円ということになってございます。それで、どうして3,300円で今まできたのかということですが、市町村が個人の県民税の賦課徴収に関する事務を行うために要する費用を補償するために交付しているわけですが、平成19年度から平成22年度までは税源移譲、あるいは電子化にかかわる経費負担等を勘案して上乘せしてきたと、そういう経緯がございます。それを今回、平成23年度から本則3,000円に戻すという形になります。以上です。

●議長（佐藤文昭君） これで議案第81号及び決算審査意見書についての質疑を終わります。

次に、議案第82号平成23年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定歳入歳出決算認定についてから議案第89号平成23年度にかほ市水道事業会計決算認定についてまでについての計8件の質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 質疑なしと認めます。これで議案第82号から議案第89号までの質疑を終わります。

所要のため、25分まで休憩といたします。

午前11時14分 休 憩

---

午前11時24分 再 開

●議長（佐藤文昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議案第90号平成24年度にかほ市一般会計補正予算（第5号）についての質疑を行います。質疑の通告がありましたので、順次発言を許します。初めに、14番竹内賢議員。

●14番（竹内賢君） 4点質問します。

最初は26ページであります。4款2項2目の生活環境影響調査業務委託料1,187万6,000円の減額補正についてです。

当初予算では3,451万4,000円です。委託先の決定については、技術提案と参考見積価格の提出を求めて、各コンサルタントの問題解決方法や対応姿勢等の技術力の評価に重きを置いた指名型簡易プロポーザル方式業者選定要綱に基づいて、副市長を委員長とした選考委員会で委託先を選定すると説明されております。私たちに公表されている工事等発注業者状況には、この業者名、あるいは金額等は掲載されていませんが、この選考方針に従って提案したコンサルタント名や委託先決定の経緯について伺います。

また、事業者選定支援業務委託料648万6,000円については、説明では平成24年・平成25年の2ヵ年事業で、全体事業費が2,125万6,000円になり、設計施行事業者の決定までの専門的な角度から条件整備や募集選定方法の検討、募集書類等の策定、提案書の審査、選定委員会の運営など、多岐にわたる支援業務を委託するということですが、最終的に決定するのは市長であると思えます

が、熱回収施設をつくる事業には、このようなかなりいわゆるコンサルタントに委託する内容が多い経過を経てつくることになるのですか、これを伺いたいと思います。

二つ目は、33ページの7款3項2目の入道島児童公園の東屋解体工事費15万円についてですが、解体後の雷や降雨対策等について、再び建てる計画がないのか伺います。

34ページの8款2項3目道路橋梁新設改良費の前川象潟2号線外の測量設計業務委託料の6,237万3,000円の減額についてですが、説明では県の津波浸水域の見直しによる予想図が今年度に発表されることを踏まえて、今年度は地質調査のみで、来年度以降、用地測量や詳細設計と説明がありました。この計画路線の標高の状況について伺います。

また、前提になる県の見直し予想図ということだとすれば、地質調査についても発表を受けた後、実施されることが最適ではないでしょうか、伺います。

38ページです。10款1項3目学校不適応児童生徒対策事業負担金、これについては33万5,000円ですが、年度途中で1人通級することになったことによる増額という説明ですが、転校生があったための対応なのか、または、これまで普通学級の児童であるけれども通級することが適当ということで、適正就学指導委員会を開催してこういうふうにしてなったものか伺いたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市民福祉部長。

●市民福祉部長（細矢宗良君） 4款2項2目清掃センター運営費13節でございます。生活環境影響調査業務委託の提案したコンサルタント名、委託先決定の経緯についてであります。4月2日に指名審査会を開催しまして、指名業者の指定条件を設定し、選定しております。この条件としましては、財団法人日本環境アセスメント協会会員企業であること、技術士が在籍していること、同様業務の過去実績があること、東北管内に支社があること、そしてにかほ市の入札参加資格者名簿登録者であることを条件として、10社を選定しております。さらにその中から財団法人日本廃棄物コンサルタント協会会員企業であることを条件に、株式会社エイト日本技術開発東北支社、国際航業株式会社秋田営業所、日本工営株式会社秋田営業所、株式会社オオバ秋田営業所の4社を指名業者として選定いたしました。提案書につきましては、4社からすべて提出されまして、4月20日に副市長を委員長とする業者選定委員会を開催しまして、選定基準をもとに配点方式により提案書を審査いたしました。その結果、最も高得点を獲得した株式会社エイト日本技術開発東北支社の提案書を最良と特定し、5月1日付で契約を締結、6月1日から現地調査を開始しております。

次に、事業者選定支援業務委託料648万6,000円についてであります。熱回収施設の建設に当たっては、焼却炉の形状、施設の内容等、発注者によって多種多様であり、かつ特殊なことから、発注者側には専門の設計等の技術者がいないのが通常であります。こうしたことから、全国どの自治体においても熱回収施設建設の際は、施設の大小にかかわらず専門的な見地からより良い施設を建設するために必要不可欠な業務となっております。

委託業務の大まかな内容につきましては、予算の補足説明で述べたとおりでございますが、請負業者決定までの支援業務となっております。最終的には選定委員会で業者を特定し、それを受けて市長が最終的に請負業者を決定することとなります。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤正君） それでは、33 ページの東屋解体後、雷や降雨対策として再び建てる計画はあるのかの御質問にお答えします。

解体後の再建につきましては、地元自治会と相談したところ、東屋は必要とのことから、来年度以降、対応したいと考えております。

次に 34 ページの前川象潟 2 号線外計画路線の標高状況について報告いたします。

前川象潟 2 号線の主な地点の標高、計画高を多分言っていると思うのですが、起点部の金浦大滝線付近は現在 12.0 メートルあります。そして十二林遺跡付近 9.0 メートル、象潟大竹線交差部 —— 大飯郷線と前言っていましたが、そこが 19.0 メートル、続島線付近 11.0 メートル、終点の能因島線は 3.2 メートルとなっています。

次に、地質調査についても発表を受けてから実施したらどうかということでもありますけれども、起点部、終点部につきましては、現在の高さを変えることができませんので、地質調査は可能です。また、現在計画しているルートで浸水域となった場合でも盛り土の高さを調整できることから、地質調査の手戻りは生じないものと考えております。ただ、県で見直しを進めております津波浸水域予測図の公表が今年の 12 月ごろとなっていることから、発注時期につきましてはそれらを考慮しながら対応したいと考えております。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、教育次長。

●教育次長（武藤一男君） 10 款 1 項 3 目の学校不適応児童生徒対策事業負担金ですけれども、年度途中 1 人通級しているが、転校生に対応しているものか、また、これまで普通学級の児童が通級することに対応して、適正就学指導委員会を開催しているかということですが、結論から申し上げますと、転校生としての対応ではありませんし、特別支援教育関係の児童・生徒でもないため、適正就学指導委員会で決定して通級するものではありません。

学校不適応児童生徒対策事業は、由利本荘市とにかほ市の学校不適応 —— 主に不登校ですけれども、児童・生徒の学習意欲や自立心、社会性などを育て、学校復帰を支援する事業です。由利本荘市が適用指導教室、通称本荘ふれあい教室と言っていますけれども、由利本荘市の文化交流館カダーレ、あそこに開設しています。そこに入級し、相談員 2 名と補助員 2 名の指導を受けながら学校復帰を目指すもので、にかほ市の児童・生徒がいつでも入級できるような事業として負担金をにかほ市でも負担しております。これは、いなくても児童生徒数割で負担するもので、今回通級したため、通級児童生徒数割分の追加補正をお願いするものでございます。ふれあい教室には長期欠席している由利本荘市及びにかほ市の小・中学生で、本人と保護者が入級を希望する子供について、学校と協議した上で相談員が適当と認めた子供が入級できます。

なお、4 月 1 日現在ですけれども、通級児童生徒数は、由利本荘市が 2 名、にかほ市が 2 名でございます。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 竹内賢議員。

●14 番（竹内賢君） 1 点目の生活環境影響調査業務委託料の関係で、工事発注業者の入札状況というのが出ているのですが、これには載せる必要のないものなのですか。

それから、東屋の関係からいうと、来年度以降必要だと。地元自治会と、地元自治会というより

も子供たちがですね、あるいは親御さんがちっちゃい子供を乳母車に乗せたり、そういう実態は、そういう状況がうんとあるわけですね、行ってみますと。ですから、実態からいうと、地元自治会だけじゃなくて、子供たちというか、それから幼稚園か保育園とか、あるいはもっとちっちゃい子供をお母さんが連れてきて、そして東屋を活用して日当たりを避けたりして、そういうものを私はときどき見ているわけです。したがって、そういう面からいうと、来年度ということでもいいのかどうかですね、その辺を検討していただくことができるのかどうか。

それから、前川象潟 2 号線の関係では、最終的に —— 何かもし私の聞き方が間違っていれば —— 能因島付近 3.0 メートルという話でしたが、能因島は関係ない路線だと思うのですが、そこをちょっと確認したいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、生活環境課長。

●生活環境課長（小松幸一君） ただいまの御質問でございますけれども、本来であれば通常の入札関係につきましては、財政のほうで事務を行ってございますけれども、こちらにつきましてはプロポーザルということで我々生活環境課のほうで実施いたしました。本来であれば財政のほうに報告して掲示するべきものだと思います。こちらのほうの手違いがありまして、財政のほうに出しておりませんので、一般のほうに公開はなっていないというそういう状況でございます。以上でございます。

●議長（佐藤文昭君） 産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤正君） 東屋の件なんですけれども、今すぐ壊れるような状況ではないので、できれば冬ころ壊したいなということで今考えていますので、再設置につきましては、いずれ平成 25 年度以降を検討していますので、ここで来年やるとも言えませんので、今検討しているということとであります。

それから、先ほど能因島線と私言いましたけれども、あの道路そのものは能因島線と、いわゆるその九十九球場のところを言っていることでありまして、ですから能因島線が関係ないということはないです。能因島線ですので、あくまでも終点の道路の部分を行っていますということを御理解お願いしたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 竹内賢議員。

●14 番（竹内賢君） 生活環境影響調査業務委託の関係でいきますと、事務報告では熱回収施設用地比較検討報告書作成業務も株式会社エイト日本技術開発東北支社、それから一般廃棄物、いわゆるごみ処理基本計画策定業務も株式会社エイト日本技術開発東北支社となっています。今回も、この株式会社エイト日本技術開発東北支社というふうにして一つのあれが —— これはやはりこの事業をやるためには、別の業者とかという形にはなり得ないというそういう形にあるんですか。

●議長（佐藤文昭君） 生活環境課長。

●生活環境課長（小松幸一君） こちらの業務につきましては、一連の流れはありますけれども、今回の業者選定につきましては、先ほど申しましたとおりプロポーザルということで、業者名は隠した形で選定委員会に点数をつけてもらっておりますので、たまたま同じ業者が高得点を取って今回落札したという形になっております。

●議長（佐藤文昭君） 次に、1 番村上次郎議員。

●1 番（村上次郎君） 37 ページですが、住宅リフォーム支援事業、予算を追加するわけですが、実績の概要をお知らせ願いたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤正君） それでは、住宅リフォーム支援事業の最近の状況を説明いたします。

9 月 10 日現在の実績は、申請件数 276 件で補助決定額は 1,826 万 9,000 円となっています。この補助対象工事費は約 5 億 2,950 万円となっています。

主な工事内容は、屋根工事が 72 件、外壁工事が 71 件、下水道工事が 32 件となっています。以上です。

●議長（佐藤文昭君） これで議案第 90 号の質疑を終わります。

次に、議案第 91 号平成 24 年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第 2 号）についてから議案第 97 号平成 24 年度にかほ市水道事業会計補正予算（第 1 号）についてまでの計 7 件の質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 質疑なしと認めます。これで議案第 91 号から議案第 97 号までの質疑を終わります。

日程第 29、農業委員会委員の推薦についてを議題とします。

この件については、申し合わせにより質疑、討論を省略します。御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認め、直ちに採決を行います。

お諮りします。議会推薦の農業委員は、皆さんに配付した案のとおり、推薦する農業委員は 3 人とし、森りえ子氏、齋藤久江氏、阿部鈴子氏の以上 3 人の方を推薦したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。したがって、議会推薦の農業委員は 3 人とし、森りえ子氏、齋藤久江氏、阿部鈴子氏、以上の方を推薦することに決定しました。

日程第 30、一般会計決算特別委員会の設置を議題とします。

お諮りします。にかほ市議会委員会条例第 6 条の規定により、議案第 81 号の審査のため、議長を除く 18 人をもって構成する一般会計決算特別委員会を設置したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

日程第 31、一般会計予算特別委員会の設置を議題とします。

お諮りします。にかほ市議会委員会条例第 6 条の規定により、議案第 90 号の審査のため、議長を除く 18 人をもって構成する一般会計予算特別委員会を設置したいと思います。これに御異議はありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

一般会計決算特別委員長及び一般会計予算特別委員長が決まるまで、にかほ市議会委員会条例第10条第2項の規定により、年長議員から司会をお願いします。1 番村上次郎議員。

しばらく休憩します。

午前 11 時 46 分 休 憩

---



.....

## 一般会計決算特別委員会会議録

### 出席委員（17名）

1 番	村 上 次 郎	2 番	竹 内 睦 夫
3 番	佐々木 弘 志	4 番	伊 東 温 子
5 番	鈴 木 敏 男	6 番	宮 崎 信 一
7 番	飯 尾 明 芳	8 番	佐々木 正 明
9 番	小 川 正 文	10 番	市 川 雄 次
11 番	菊 地 衛	12 番	池 田 甚 一
13 番	奥 山 収 三	14 番	竹 内 賢 知
15 番	加 藤 照 美	16 番	伊 藤 賢 知
17 番	佐 藤 元		

.....

### 議会事務局職員

議会事務局長	金 子 勇一郎	班長兼副主幹	佐 藤 正 之
副 主 幹	佐々木 孝 人		

.....

### 説明員

市 長	横 山 忠 長	副 市 長	須 田 正 彦
教 育 長	渡 辺 徹	総 務 部 長	森 鉄 也
市民福祉部長	細 矢 宗 良	産 業 建 設 部 長	佐 藤 正
教 育 次 長	武 藤 一 男	ガ ス 水 道 局 長	佐 藤 俊 文
消 防 長	柳 橋 稔	会 計 管 理 者	須 藤 金 悦
総務部総務課長	齋 藤 隆	企 画 情 報 課 長	齋 藤 均
財 政 課 長	佐 藤 正 春	税 務 課 長	齋 藤 洋
生活環境課長	小 松 幸 一	健 康 推 進 課 長	鈴 木 令
商 工 課 長	佐々木 敏 春	観 光 課 長	佐 藤 均
産業建設部管理課長	竹 内 規 悦	建 設 課 長	佐 藤 信 夫
学校教育課長	高 野 浩	文 化 財 保 護 課 長	金 道 博
監 査 委 員	佐 藤 正 行		

.....

午前 11 時 46 分 開 会

●年長委員（村上次郎君） にかほ市議会委員会条例第 10 条第 2 項の規定により、一般会計決算特別委員会の委員長が決まるまで、私が司会することにいたします。

ただいま出席している委員は 17 人です。したがって、にかほ市議会委員会条例第 16 条で規定する定足数に達しております。

ただいまから一般会計決算特別委員会を開会いたします。

委員長及び副委員長の選任についてを議題とします。

お諮りします。委員長、副委員長の選任は、申し合わせにより、一般会計決算特別委員会委員長に 16 番伊藤知委員を、同じく副委員長には、各常任委員会の副委員長が交代で務めることになっておりますので、7 番飯尾明芳委員を推薦します。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●年長委員（村上次郎君） 異議なしと認めます。したがって、委員長には 16 番伊藤知委員、副委員長には 7 番飯尾明芳委員が決定しました。

16 番伊藤知委員、7 番飯尾明芳委員が議場におりますので、本席から、にかほ市議会会議規則第 12 条第 2 項の規定に準じて告知します。

これをもちまして私の職務を終了します。

暫時休憩します。

午前 11 時 48 分 休 憩

---

午前 11 時 48 分 再 開

【一般会計決算特別委員長（伊藤知君）が議事をとる】

●一般会計決算特別委員長（伊藤知君） 休憩前に引き続き再開いたします。

ただいま委員長に指名されました伊藤です。

一般会計決算特別委員会は、にかほ市議会委員会条例の定めによる常任委員会を一般会計決算特別小委員会に改め、一般会計決算特別委員会に付託予定の議案第 81 号平成 23 年度にかほ市一般会計歳入歳出決算認定についてを、それぞれの一般会計決算特別小委員会で審査をお願いしたいと思います。これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計決算特別委員長（伊藤知君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定いたしました。

これで一般会計決算特別委員会を散会します。

午前 11 時 49 分 散 会

.....



.....

## 一般会計予算特別委員会会議録

### 出席委員（17名）

1 番	村 上 次 郎	2 番	竹 内 睦 夫
3 番	佐々木 弘 志	4 番	伊 東 温 子
5 番	鈴 木 敏 男	6 番	宮 崎 信 一
7 番	飯 尾 明 芳	8 番	佐々木 正 明
9 番	小 川 正 文	10 番	市 川 雄 次
11 番	菊 地 衛	12 番	池 田 甚 一
13 番	奥 山 収 三	14 番	竹 内 賢 知
15 番	加 藤 照 美	16 番	伊 藤 賢 知
17 番	佐 藤 元		

.....

### 議会事務局職員

議会事務局長	金 子 勇一郎	班長兼副主幹	佐 藤 正 之
副 主 幹	佐々木 孝 人		

.....

### 説明員

市 長	横 山 忠 長	副 市 長	須 田 正 彦
教 育 長	渡 辺 徹	総 務 部 長	森 鉄 也
市民福祉部長	細 矢 宗 良	産 業 建 設 部 長	佐 藤 正
教 育 次 長	武 藤 一 男	ガ ス 水 道 局 長	佐 藤 俊 文
消 防 長	柳 橋 稔	会 計 管 理 者	須 藤 金 悦
総務部総務課長	齋 藤 隆	企 画 情 報 課 長	齋 藤 均
財 政 課 長	佐 藤 正 春	税 務 課 長	齋 藤 洋
生活環境課長	小 松 幸 一	健 康 推 進 課 長	鈴 木 令
商 工 課 長	佐々木 敏 春	観 光 課 長	佐 藤 均
産業建設部管理課長	竹 内 規 悦	建 設 課 長	佐 藤 信 夫
学校教育課長	高 野 浩	文 化 財 保 護 課 長	金 道 博
監 査 委 員	佐 藤 正 行		

.....

午前 11 時 50 分 開 会

●年長委員（村上次郎君） にかほ市議会委員会条例第 10 条第 2 項の規定により、一般会計予算特別委員会の委員長が決まるまで、私が司会することにいたします。

ただいま出席している委員は 17 人です。したがって、にかほ市議会委員会条例第 16 条で規定する定足数に達しております。

ただいまから一般会計予算特別委員会を開会いたします。

委員長及び副委員長の選任についてを議題とします。

お諮りします。委員長、副委員長の選任は、申し合わせにより、一般会計予算特別委員会委員長に 16 番伊藤知委員を、同じく副委員長には、各常任委員会の副委員長が交代で務めることになっておりますので、6 番宮崎信一委員を推薦します。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●年長委員（村上次郎君） 異議なしと認めます。したがって、委員長には 16 番伊藤知委員、副委員長には 6 番宮崎信一委員が決定しました。

16 番伊藤知委員、6 番宮崎信一委員が議場におりますので、本席から、にかほ市議会会議規則第 12 条第 2 項の規定に準じて告知します。

以上をもちまして私の職務を終了します。

暫時休憩します。

午前 11 時 51 分 休 憩

---

午前 11 時 51 分 再 開

【一般会計予算特別委員長（伊藤知君）が議事をとる】

●一般会計予算特別委員長（伊藤知君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

委員長に指名されました伊藤です。

一般会計予算特別委員会は、にかほ市議会委員会条例の定めによる常任委員会を一般会計予算特別小委員会に改め、一般会計予算特別委員会に付託予定の議案第 90 号平成 24 年度にかほ市一般会計補正予算（第 5 号）についてを、それぞれの一般会計予算特別小委員会で審査をお願いしたいと思います。これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算特別委員長（伊藤知君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定いたしました。

これで一般会計予算特別委員会を散会します。

午前 11 時 52 分 散 会

.....

午前 11 時 53 分 再 開

●議長（佐藤文昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第 32、議案及び請願・陳情の付託を議題とします。ただいま議題となっております議案第 73 号から議案第 97 号までの 25 件は、お手元に配付した議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会及び一般会計決算特別委員会並びに一般会計予算特別委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

次に、請願第 1 号及び陳情第 7 号について、お手元に配付した請願文書表及び陳情文書表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託します。

日程第 33、請願の紹介を議題とします。

今定例会に提出された請願第 1 号住民の安全、安心を支える河川改修を求める請願書の紹介を求めます。15 番加藤照美議員。

【15 番（加藤照美君）登壇】

●15 番（加藤照美君） それでは、請願の内容について説明したいと思います。

請願第 1 号住民の安全、安心を支える河川改修を求める請願となっております。

提出者は、にかほ市釜ヶ台字堂の下 138、釜ヶ台自治会長阿部静夫であります。

紹介議員は、私加藤照美と齋藤修市議員であります。

請願の趣旨については、お手元に配付されておりますので簡潔に提案の説明をさせていただきます。

今回の河川改修については、先日、釜ヶ台で実施されました防災訓練会場から上流、約 100 メートルの地点に大潟川と冷渡川の合流地点があります。が、そこまでが県管理の天拝川となっております。その上流が市の管理であります。大潟川と冷渡川となっております。

この大潟川については、平成 19 年の大雨や昨年は二度にわたって川が氾濫し、道路や水田、住宅等にも冠水し、甚大な被害を受けております。今年度については集落要望ということで、前ノ橋から 35 メートルほどコンクリートでかさ上げ工事をしてもらいましたが、その上流については今現在も大きな石を積み上げただけの状態になっております。集中豪雨や大雨などが発生しますと、その部分から水があふれ出すことは目に見えております。

ここで訂正させていただきますが、参考資料として河川の地図を添付しておりますが、①の前ノ橋から 30 メートルとありますが、重なる部分もあるのですけれども、今年度かさ上げ工事した地点から上流ということで訂正をお願いいたします。それから②と③については、たび重なる集中豪雨で石垣が流された状態になっております。石垣の裏が用水路となっており、用水路の脇には建物があります。これから台風や、この前の爆弾低気圧などのようなものが発生しますと、間違いなく被害を受けることになると思います。皆さんの御審議、そして採択くださいますよう、よろしくお願

いをいたします。

それから、参考までに申し上げますが、先日の防災訓練会場の部分については、県管理の天拝川でありますけれども、来月からかさ上げ工事に入るとの県からの説明を受けております。

以上、よろしく申し上げます。

●議長（佐藤文昭君） これで請願の紹介を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

どうも大変御苦労さまでございました。

午前 11 時 58 分 散 会

---

